

平成31年度(令和元年度)

上下水道部 経営管理課の方針書

組織名	上下水道部 経営管理課
所属長名	菊池 覚也

1. 組織の使命(ありたい姿)

人々が生活していくうえで不可欠なライフライン「水道」、快適な生活と水循環の保全に欠かせない「下水道」を一体のものと捉え、将来的にも持続可能な事業として維持していくため、事業経営の効率化を図りながら利用者サービスの充実を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・業務効率化と経営改善
- ・集落排水事業の地方公営企業法適用初年度の決算整理と決算書作成、及び消費税申告の適正処理
- ・料金等滞納整理
- ・災害発生時の事業継続
- ・水道庁舎の老朽化対策

3. 今年度の『スローガン』

経営の効率化と健全化を進め、上下水道事業の安定的継続を目指そう。

4. 今年度の方針

- ・経費節減の取組による上下水道事業の経営安定化の推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	業務効率化による経営改善と事業の安定的継続
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・料金業務におけるメーターの隔月検針の検討・上下水道部料金業務委託の契約期間満了への準備・災害発生時の事業継続の検討・水道庁舎の老朽化対策
(2)	実現したい成果	地方公営企業法適用初年度である平成30年度集落排水事業の適正な決算
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・決算事務(決算書の作成)・決算監査・決算認定・消費税計算及び申告
(3)	実現したい成果	料金滞納整理の強化・継続
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・未納者の財産等状況調査・徴収可能債権の選別・非強制徴収債権は、催告文書の発送及び支払督促の実施・お客様センターの交渉の動向を見ながら、滞納処分等の実施

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

■重点取組項目に対する実績は次の通り

- ・料金業務におけるメーターの隔月検針の検討→実施することで12月定例会へ関連議案上程の準備中
- ・上下水道部料金業務委託の契約期間満了への準備→着手済
- ・災害発生時の事業継続の検討→具体的取り組みには至っていない
- ・水道庁舎の老朽化対策→部内にプロジェクトチームを組織し部としての整備方針を取りまとめる作業に着手
- ・地方公営企業法適用初年度である平成30年度集落排水事業の適正な決算→決算監査、決算認定及び消費税申告について目標達成
- ・料金滞納整理の強化・継続→お客様センターと情報共有を図り未納者対策を講じるとともに、裁判所へ強制執行の申し立てを行った案件については、債権回収済

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

今年度の重点取組項目の中で、災害発生時時の事業継続の検討については唯一取り組むことができなかった。水道庁舎老朽化対策との絡みもあるが、早急に取り組むこととする。他の項目については、実績が出ているが引き続き目標達成に向け取り組みを推進する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・料金業務におけるメーターの隔月検針の検討 → 各月検針
- ・各月徴収ができるよう12月定例会において関連条例の一部改正議案が可決された。令和2年度早々に料金業務委託のプロポーザル実施にむけ、制度の細部を検討中。特に検針期間が開くことによる漏水等減免基準の見直しについては早期の検討が必要。
- ・上下水道部料金業務委託の契約期間満了への準備 → 令和2年度当初にプロポーザル方式での公募を行えるよう、検針月の設定、大口使用者の対応等、制度の詳細を検討中。
- ・災害発生時の事業継続の検討 → 大雄庁舎を事業継続場所とし、執務体制等について庁内関係課と協議を行った。発災当初とある程度落ち着いた時期の2パターンについてアウトラインを描くことが出来た。
- ・水道庁舎の老朽化対策 → 部内にプロジェクトチームを組織し10回検討会を開催し「庁舎整備方針」を取りまとめた。
- ・業務効率化 → 当初予算要求書のデータベース化、帳簿の電子化、キャッシュフローのシステム化、処務規程改正等、業務の効率化に取り組んだ。
- ・電力契約の見直し → R2年度の動力費等を削減するため、高圧電力契約をしている大沢浄水場他10施設の契約を見直した。
- ・地方公営企業法適用初年度である平成30年度集落排水事業の適正な決算 → 決算監査、決算認定及び消費税申告について目標達成。
- ・料金滞納整理の強化・継続 → お客様センターと情報共有を図り未納者対策を講じ、裁判所へ強制執行の申し立てを行った案件については債権回収済。H29.12月分水道料金の滞納者に対しては協議を重ね、また関係者のご理解とご協力により2月末完納に至った。さらに、滞納金回収に向け訪問活動を行い、料金回収及び分納につなげた。

平成31年度(令和元年度)

上下水道部 水道課の方針書

組織名	上下水道部 水道課
所属長名	柿崎政人

1. 組織の使命(ありたい姿)

安全・安心な水道水を絶やすことなく安定的に供給し続ける

2. 組織の抱える課題(現状)

老朽化施設については、経費を抑えながらもより効果的な改修をしなければならない。
事故防止のため、適切な点検や監視の強化が必要である。
災害発生時の事業継続体制の構築。

3. 今年度の『スローガン』

未来につなぐ 横手の水道

4. 今年度の方針

浄水場の統廃合計画を推進する。
老朽管及び老朽機器の計画的な更新と効率的な施設運用を図る。
災害発生時にも供給し続けるための体制を検討する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	(仮)雄物川浄水場基本計画策定及び水道事業の認可変更の準備
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">基本計画を策定する検討会を開催し、浄水方法等を決定する社会情勢の変化に対応した給水計画の見直しについての検討を開始する
(2)	実現したい成果	有収率アップの取り組み
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">老朽施設の計画的な更新により、事故の発生を抑制する漏水調査により、漏水箇所を特定し、早期解消を図る遠隔監視システムにより、夜間異常配水流量を調査して、漏水地区の特定につなげる
(3)	実現したい成果	大規模災害行動マニュアルの作成
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">「災害時職員初動対応マニュアル」水道班の行動を細分化し、有事の際に遅れや混乱を来さないよう備える被災浄水場の給水区域への近隣浄水場からの応援給水方法の検討災害発生時の給水拠点の広報方法の検討(安全安心メール・防災行政無線・防災ラジオ・広報車)

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 雄物川浄水場基本計画策定及び水道事業の認可変更の準備

基本設計業務委託契約を6月末に締結。その後、浄水方法等の検討委員会を設置し、9月に第一回検討委員会を開催した。

(2) 有収率アップの取り組み

老朽施設更新計画に基づき、本年度計画した老朽機器の更新は全て完了。配水管の布設替工事も全て発注し、降雪前の完成を目指している。また、漏水調査を8月から開始し、本年度計画に対し、本管45.5%・給水管84.7%が調査済で、56件の漏水を発見した。残る箇所調査は10月末まで完了する。

(3) 大規模災害行動マニュアルの作成

8月10日に発生した落雷による各地域の浄水施設の被災を受け、これまでの想定を超えた異常気象の発生も考慮したマニュアルとすべく検証を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 雄物川浄水場基本計画策定及び水道事業の認可変更の準備

第二回検討委員会(11月上旬開催予定)

処理方式等の比較検討書が提示され協議する。その内容を政策会議・議会に報告する。

第三回検討委員会(3月上旬開催予定)

第二回検討結果を踏まえた最終案が提示され協議する。

協議後の検討書をもとに処理方式等を選定し、政策会議・議会に報告する。(3月)

(2) 有収率アップの取り組み

漏水調査の継続実施と漏水箇所の早期修理を促す。

(3) 大規模災害行動マニュアルの作成

8.10落雷多発災害では非常時点検に問題があったため、初動マニュアルの見直しと徹底を図る。

また、異常気象及び被災規模・範囲の想定を見直し、それに対応できる体制づくりを行う。

(体制強化:地域担当職員の増員・保守点検業者の緊急時対応強化)

※災害に強い施設への整備・配備を検討する。(耐落雷機器への交換や予備機器の増量等)

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 雄物川浄水場基本計画策定及び水道事業の認可変更の準備

有識者等による整備検討委員会を組織し、水源の水質を分析し選定された4つの浄水方式について、効率性やリスク管理の比較検討を行った。(過程については政策会議及び市議会に随時報告した。)

なお、新型コロナウイルスの影響により、3月4日開催予定であった第3回委員会を4月24日に延期したため、浄水方式の決定は次年度に持ち越した。

また、非効率や不安定な給水区域の見直しも行っており、このことも反映させた認可変更を次年度に行う。

(2) 有収率アップの取り組み

老朽機器更新及び配水管布設替工事は計画通り完了。

横手地域の公道165.6km・給水管10,259戸について漏水調査を実施し、45箇所の漏水箇所を復旧した。

有収率は、75%前後で横倍の見込みである。(H29年度 74.7% H30年度 75.6%)

本年度は、大沢配水池系統であったが、次年度は愛宕山配水池系統を調査し、漏水の発生を抑制する。

(3) 大規模災害行動マニュアルの作成

災害発生時の設備点検などに他部局の応援を含めた体制強化について検討した。

水道事業経験者リストを作成し、広範に発生した災害への迅速な応援要請につなげ被害抑制を図る。

次年度以降は、具体的な応援体制についてマニュアルへ明記し、対象者へ周知することにより更に迅速且つ確実な対応ができるようしたい。

平成31年度(令和元年度)

上下水道部 下水道課の方針書

組織名	上下水道部 下水道課
所属長名	黒 政 久 喜

1. 組織の使命(ありたい姿)

「止めることができないライフライン」として、持続可能な事業運営を図り、快適な生活環境と良好な水環境の保全を提供する。

2. 組織の抱える課題(現状)

老朽化施設の効果的・効率的な維持管理や改築・更新
浸水被害が発生した都市下水路の雨水対策

3. 今年度の『スローガン』

快適で安心できる暮らしときれいな水環境への貢献

4. 今年度の方針

- ・施設の再編による生活排水処理の最適化
- ・適切な施設の維持管理と長寿命化対策
- ・都市下水路の雨水対策計画の策定

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	生活排水処理施設の統合
	取組内容	・H35農業集落排水事業大森・十日町・本郷処理区統合の全体実施設計策定 ・H35単独公共下水道山内相野々処理区の流域下水道横手処理区へ接続の全体実施設計策定 ・市設置型浄化槽の譲与にむけた取り組み
(2)	実現したい成果	下水道ストックマネジメント実施方針
	取組内容	・計画的かつ効率的な維持・更新に対応したストックマネジメント実施方針の策定 ・施設の点検・調査によるリスク評価と情報収集の蓄積
(3)	実現したい成果	都市下水路の浸水対策と老朽化対策
	取組内容	・十文字地域雨水浸水対策の短期・中期計画基本方針の策定 ・雨水施設暗渠部危険箇所の緊急度調査・判定と修繕改築計画にむけた取り組み

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)生活排水処理施設の統合

農集排及び単独公共については、実施設計は、工法・ルート・流量等を総合的に分析し全体部分を策定中である。また農集排処理場用地交渉や道路管理者等関係者と協議を進捗させている。市設置浄化槽は、アンケート結果の評価やメリット・デメリットの洗い出しするとともに、企業会計への移行も検討している。

(2)stromane計画の取り組み

総合的な改築更新に向けたstromane実施計画は、対象施設の選定・実施時期・点検調査手法・概算事業費を位置付けすることとした。またリスク評価(状態監視)のため重要路線の管渠調査を1km実施済みである。

(3)都市下水路の浸水対策と老朽化対策

十文字地域については、改築修繕費を来年度要望済み(純単)であり、基本計画を策定中である。雨水暗渠部調査については、国道13号横断部等の調査を12月まで完了予定。H29.30実施済みの目視点検・評価に基づいた危険箇所の劣化度調査・改築設計費を来年度要望済み(純単)である。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)生活排水処理施設の統合

農集排の用地交渉や県上溝川改修工事状況によっては、市事業の進捗に支障をきたすことが予想される。関係者と密な調整を実施していく。市設置浄化槽は、部分譲与した場合の経営シミュレーションを行いながら再考する。

(2)stromane計画の取り組み

施設により耐用年数が違うため、現在耐用年数を経過したマンボ等老朽施設の改築修繕に苦慮している(単費)。事業の平準化や施設の予防保全のため、マンボ改築更新計画(95箇所×2台)を立案しなければならない。

(3)都市下水路の浸水対策と老朽化対策

十文字地域については、地域内への流入や地域外への流出状況を勘案した浸水対策でなければ根本的な解決にならないが、溢水箇所断面確保や雨水排水ルートの変更等、短期中期計画を立案して浸水対策を実施していく。暗渠部の改築については、膨大な事業費が必要であり、また継続制が必要な事業であるため、方向性や年次計画等財政課との協議を実施する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)生活排水処理施設の統合

大森地区農集排統合は用地取得、全体実施設計を策定済み。橋梁添架圧送管工事は、県上溝川改修工事関係者と密な調整を図りながら施工中(繰り越し)である。相野々処理区公共下水道接続は、引き続き占用箇所等道路管理者との協議が必要。市設置浄化槽は、1.現状のまま維持管理 2.希望者へ譲与 3.強制的に設置者へ譲与 の3パターンでの経営シミュレーションを行なった。来年度譲与に向けた実施方針を策定予定。

(2)stromane計画の取り組み

改築更新の指針となるstromane実施計画を策定した。耐用年数を経過したマンボ等がある中、令和7年度からのstromane交付金事業実施に向け、事業の平準化や施設の予防保全、施設の重要度等を勘案しながら、マンボ改築更新(96箇所×2台・通報装置・水位計)をstromane実施計画に位置付けしていく。

(3)都市下水路の浸水対策と老朽化対策

浸水対策は、十文字地域の雨水対策基本計画(短期・中期計画)を策定済みであり、年次計画で未整備・溢水箇所等の改修工事を進捗していく。横手駅前地区の浸水については、根本的な原因を調査し基本計画を策定予定。暗渠部対策については、目視調査の結果を踏まえて緊急度を判定済みであり、来年度影響度が大きい横手駅東口再開発事業地区の劣化度調査を行い改築修繕計画を策定する。